

「島根県受注企業ガイドブック 2027【機械金属・樹脂・電気】」 作成業務委託仕様書

1. 作成の目的

積極的に県外発注企業との取引を希望し取引能力を有する県内企業の情報を掲載する「島根県受注企業ガイドブック 2027【機械金属・樹脂・電気】」（以下、「ガイドブック」）を作成し、展示会や商談会、県外発注企業訪問の際に配布することにより、県内産業の技術力や県内産業集積等を PR し、県内企業の取引先確保に資する事を目的とする。

2. 委託業務名

「島根県受注企業ガイドブック 2027【機械金属・樹脂・電気】」作成業務委託

3. 委託業務内容

- (1)「ガイドブック」の編集に係る掲載企業との調整、掲載データの管理
- (2)「ガイドブック」の印刷および製本
- (3)「ガイドブック」の電子ブック化
- (4)「ガイドブック」の掲載企業への郵送

4. 規格及び部数

- (1) 冊子
 - ・A4 版 本文ページ 1,800 部
 - ・フルカラー（一部 3 色刷り）
 - ・掲載項目別紙のとおり
- (2) 冊子の電子ブック化
 - ・HTML
 - ・PC、スマートフォン、タブレットに対応
 - ・機能別紙のとおり

5. 契約に要する経費

3,200,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む）

6. 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日（水）

7. 納入物及び期限

(1) 冊子 (2) 電子ブックデータの CD-R または DVD-R 〆切：令和 9 年 3 月 31 日（水）

8. 納入場所

公益財団法人しまね産業振興財団 編集準備室および応接室
（島根県松江市北陵町 1 番地テクノアークしまね）

※指定納入場所への運搬および設置に要する費用は本件委託経費に含まれるものとする。

9. スケジュール

- | | |
|----------------|---|
| 令和 8 年 12 月上旬 | ・当財団から受託業者へ、掲載企業情報（画像・テキスト）を提出
・受託業者による企業ページの原稿作成開始 |
| 令和 8 年 12 月中旬～ | ・受託業者から当財団へ、企業ページの校正原稿提出（随時）
・当財団による企業ページの初回校正
・受託業者から各掲載企業へ、企業ページの校正原稿送付・校正依頼
（※受託業者は、その後の回収・催促を校了まで実施すること） |
| 令和 8 年 12 月下旬 | ・当財団による企業ページの再校
・当財団から受託業者へ、企業ページ以外の情報を提出
・受託業者による企業ページ以外の校正原稿作成 |
| 令和 9 年 1 月上旬 | ・当財団による再々校（全ページ） |
| 令和 9 年 1 月中旬 | ・当財団による最終校正（全ページ） |

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 令和 9 年 1 月下旬 | ・受託業者による電子ブック作成開始 |
| 令和 9 年 2 月下旬 | ・当財団による電子ブック機能チェック |
| 令和 9 年 3 月 31 日 | ・冊子・電子ブックデータ納品、委託業務完了 |

10. 入稿方法

紙媒体（昨年掲載ページを朱書き訂正したもの）及びデータ（Excel、画像データ等）での入稿データの受け渡しは、当財団が指定するオンラインストレージにより実施する

11. 紙面構成

通しの 頁番号	項数	項目	詳細	用紙
		表紙	電子ブック QR コード等を記載	コート 135 k
	1	ガイドブック 概要	ガイドブック作成にあたって	上質 55 k
	2	目次	企業ページの目次（分野別）	
	4	掲載企業の加工 種別・分野一覧	掲載企業の加工種別・分野を一覧で記載	
※1 ～195	195	企業紹介ページ	1 社 1 ページ×195 社	
196～197	2	島根紹介ページ	しまねの産業	
198～199	2		主要自動車部品関連企業分布図	
200～201	2		島根の鑄造業クラスター	
202～203	2		交通アクセス	
204～205	2		掲載企業マップ	
206～207	2		SUSAN00 紹介ページ	
	2	索引	索引（地区別）	
	2		索引（50 音別）	
		裏表紙	しまね産業振興財団ロゴ・住所等を記載	コート 135 k

※企業紹介ページはページ数が増減する可能性あり。

12. 電子ブック機能

（目次）

- ▶企業ページをクリックすると、該当ページへ飛ぶ
（企業ページ）

※PC

- ▶HP リンクをクリックすると別リンクが開き、HP 画面表示
- ▶メールアドレスをクリックすると「メールアドレスコピー」画面表示
- ▶電話番号をクリックすると「コピー/ペースト」画面が表示
- ▶キーワードで検索すると検索結果一覧が表示
- ▶範囲指定・連続印刷が可能な印刷機能

※スマートフォン、タブレット

- ▶HP リンクをタップすると別リンクが開く
- ▶メールアドレスタップで「メーラー開示」「メールアドレスコピー」の選択画面表示
- ▶電話番号をタップすると「コピー/ペースト」「発信」選択画面が表示
- ▶キーワードで検索すると検索結果一覧が表示

13. 特記事項

■校正

- ・契約後、当財団から受託業者に提出する掲載企業情報を基に校正原稿を作成し当財団に納めること。
- ・財団による初回校正後、掲載企業に対し校正原稿の送付・校正依頼・回収・催促の連絡をすること。
- ・各掲載企業の校正の進捗状況を、随時当財団に報告すること。
- ・原稿段階で当財団からレイアウト等に関する指定がある場合は、当該指定に従うこと。
- ・掲載企業から提出される原稿の校正及び回収に係る一切の郵送料・手数料等の経費負担は受託事業者が行う事。
- ・校正は 3 回以上行うこと。

■デザイン

【表裏表紙】

- ・「作成の目的」に沿い、「島根県」「ものづくり」のイメージが伝わるようなデザインであること。
 - ・県外発注企業の目を引く、明るくインパクトのあるデザインであること。
 - ・裏表紙に（公財）しまね産業振興財団のシンボルマークおよびロゴをいれること。使用にあたっては別記「シンボルマークおよびロゴの使用について」を守ること。
 - ・裏表紙に無断転載等の禁止について注意書きを記載すること。
- （「掲載企業情報の無断転載、複製、および営業・勧誘等の商業目的での利用を固く禁じます。」）

【企業紹介ページ】

- ・（公財）しまね産業振興財団販路支援課より指定されたレイアウトで編集すること。
- ・県外企業に対して島根県、島根県の企業の PR をするために効果的なデザインにすること。
- ・主要設備については視認性を高めるため 1 行おきに行の背景色を変えること、検査機器については別配色で印刷すること。
- ・サイドに項目のインデックスをつけること。
- ・各ページの順序を整え、ページ数を記載すること。

■その他

- ・本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、財団と協議の上、指示に従うこと。
- ・本業務に関わる一切の著作権（制作過程に作られた素材等の著作権も含む）、その他の権利はすべて公益財団法人しまね産業振興財団へ帰属するものとする。

シンボルマークおよびロゴの使用について

●シンボル・マーク ※縦横比は1：1とする。



中小企業支援法に基づく県内唯一の中小企業支援センターであり、産業支援機関相互の連携と分担の中核として、その役割を果たしていく意思（経営理念）を表現したもの。
4本の柱は産学公民を表し、白抜きの横線は、その連携と分担の中核として、当財団がこれらを総合的にコーディネートしていくことを表したもの。
（著作権者 島根県産業技術センター 情報デザイングループ 土肥研究員）

●ロゴタイプ 指定書体 和文 UD新ゴシック、

英文：オリジナルフォント（産業技術センター 土肥氏作成）

和文ロゴ（横タイプ）



※指定書体は、目的によって、他の書体を使用することを可とする。

英文ロゴタイプ

SHIMANE INDUSTRIAL PROMOTION FOUNDATION

※

1. 拡大または縮小して使用することが可能です。
2. 拡大縮小後の各部の比率は変えないようにして下さい。
3. 文字が識別できるよう表示して下さい。

●コーポレート・カラー

青を基本とする。

参考色：パントン ソリッドチップス 差替シート M（マットコート紙）の場合

			
2725M	2735M	2745M	2755M
関連情報	関連情報	関連情報	関連情報
・27.5C ・27.5U	・27.5C ・27.5U	・27.5C ・27.5U ディープブルー Deep Blue	・27.5C ・27.5U
近似色	近似色	近似色	近似色
・Q270-3-1		・19-3847TPX ・19-3847TCX ・Q270-2-1	・Q270-1-1

「業務に対する誠実さ」「お客様と接する際のさわやかさ」「組織としての透明性」など、公的団体である当財団に求められる必要要素を表現したもの。

4) キャッチフレーズ 基本書体：HG 丸ゴシック M-PRO

メインキャッチフレーズ 頑張る企業を応援します！

サブキャッチフレーズ 県内企業の未来をサポート！
しまねの産業「まるごと支援」
掴め！ビジネスチャンス

※メインキャッチフレーズの使用を基本とするが、目的によって、サブキャッチフレーズを使用することも可とする。

※書体については、媒体によって変更可とする。ただし、攻撃的なデザインや読み取りにくいデザイン等、当財団を表現するにあたって不適当と思われるヴィジュアル表現は不可とする。

○各種組み合わせ・推奨使用例

※シンボル・マーク及びロゴ・タイプを使用する場合の基本色は、黒、もしくは青とする。
また、印刷物やWebページにおいて背景色が濃色の場合等は、白抜きも可とする。なお、
記章については、別に定める純銀製のものを使用する。

～色見本～



K100%



青

【組み合わせ例①】



公益財団法人

しまね産業振興財団



公益財団法人

しまね産業振興財団

【組み合わせ例②】



公益財団法人

しまね産業振興財団



公益財団法人

しまね産業振興財団